

## 第3回原村公の施設指定管理者選定審査会 会議録

- 1 開催日時 令和5年10月31日(火)  
午後3時00分から午後3時45分
- 2 場 所 原村役場2階 201会議室
- 3 出席者 出席者 牛山徳康会長、菊池由佳副会長、柳沢智生委員、石川高明委員、  
小平春仁委員、丸茂裕子委員、清水秀敏委員
- 4 事務局 商工観光課長 小池典正、商工観光係長 阿部祐子

### 5 審査会の経過

小池課長：それでは第3回原村公の施設指定管理者選定審査会を開催します。

あいさつ：牛山徳康委員長

### 6 協議事項

#### (1) 指定管理者の選定

委員A：A社の(運営)経費が掛かりすぎる印象を受けた。税金を使って作った施設なのに納付金も無い。B社については積算が甘い印象を受けたが、A社はやめた方がいいと思う。

委員B：両社に言えることだが、原村の課題をどのように考えているかという点での内容が薄かった。ビジネスという観点でしか見ていない印象を受けた。また、税金を投入して作った施設なので通常の経営とは違う点もあまり見えなかった。B社は補助金を活用した事業展開をしており、別の観点からも原村と関わってもいいと感じたが、施設利用という面では、資料を読む限り少しズレてると感じた。A社は20年間営業しているが、経費の問題、特に人件費が高い中で様々な経費削減策であったり、イベントであれば食に力を入れているが、教育に関することに力を入れるなど、今までの経験を活かした内容が見たかった。

委員C：いずれもレベルの低い内容の印象を受けた。あえて言うならB社は新しいことを取り入れていってくれそうな印象を受けたが、現状の施設からかけ離れた事業内容で、地元産品を長野県全体という捉え方をしている。原村の地元産品を活用してもらえないようにも見えた。A社については、今までの実績をプレゼンしてくれたが、今後も同じ経営をしていくということであれば、原村が負担を強いることになるのではないかと感じた。また、地域の産業との相関関係を

持って運営するなどあれば応援できるが、自社だけで利益を出し、不足する部分を村に負担してもらいたいという形が残念。

委員D：基準が曖昧と感じた。A社は長年の経験はあるが、今までの実績から新たな提案はあったものの、目新しさがなかったのが残念。また経費が非常にかかる。赤字の部分を指定管理料という形で負担してくれるなら営業できると捉えられる内容だった。B社は補助金の活用、外部や地域と連携していくことができればよいと感じた。また、指定管理料に頼らずに自社で運営していくという点に好感が持てた。あとは計画をどう実現させていくか、そこがポイントになると思う。

委員E：一個人としては、これ以上税金を縦の木荘にかけるのはどうかと思う。住民が縦の木荘を利用し活気があるかも疑問。コロナ禍はどの企業も大変で、燃料費や電気代、食料費も値上がり他の宿泊経営者もどうにか営業していたにも関わらず、A社は経営努力で利益を出していくという内容が見えなかった。また、長年運営してきたが革新的な内容もなく、赤字のとこばかりが見えてしまい、もう運営は頼まなくていいと思う。B社は、少し心もとない、物足りないという印象を受けた。

委員F：B社は、補助金を活用して事業再構築補助金を活用した実績や大手企業と連携した事業を実施していることは前向きに感じた。今後、縦の木荘やもみの湯の改修工事に活用できるかは疑問だが期待を持てた。A社については、大手企業との連携の話があっても実施に至らなかったことは残念。また社員教育、特に接客について課題と感じていたが触れられなかったのが残念。経費の削減についてはどちらの企業からも提案はあったが、収入をもっと増やすことについてどんなことを考えているのか聞きたかった。B社のDMOについて、具体的にどう活用していくのかを聞きたかった。A社の経費や指定管理料が大きな額となっていることについて、本社経費は今まで無かったが、どういう積算をしたのか聞いてみたかった。

事務局：商工観光係として指定管理者の更新にあたり、毎年600～700万円を納付してもらっているが、費用の回収にはとても追いつかないうえ、以前から縦の木荘の改修工事や日々の温泉施設等の機械更新は村が負担しているが、かなり経費がかかると実感している。今回、A社にもみの湯の改修工事が終わるまでの2年間、契約内容はそのまま延長できるか打診したが、現状の条件（5%の納付金）や光熱水費等の値上がり分を負担してもらえないのであれば受けられないという経過があった。募集する中で今までと大きく違うのは、村が指定管理料を出すこと、事業者に提案してもらうこととした。事務局としては前段の経過もあり、結果としては指定管理料が段違いであったという印象。中でも収支について、B社は利益が年々上がっていく計画に対して、A社は収支に改善が無いというのが一番の印象。

委員G：A社は今まで運営してきたが指定管理料がB社と違いすぎる。何でも村にして

もらうのではなく自社努力をして欲しい。B社は頼りない面や経験値に不安はあるが、樅の木荘の運営ができるのかという心配はある。しかし、A社は長年運営してきたが改善が見られない。また、指定管理料からいかななものかと思う。

事務局：結果を村長に報告するが、数値が目安になる。

委員G：今回は2社だったが、3、4社出てくるともっと比較することができた。

委員C：A社が今までの客層等のデータが公表されていれば、応募者が増えて申請者も経営内容について提案してもらえたのではないか。

事務局：現地見学を実施したが4社来た。実際に質問の対応をしたが、経営状況についてもう少し詳細を公表してもらえないかという質問があり、A社にもかけあったが提示してもらえなかった。今回の資料では判断が難しかったのではかと思う。

委員C：新たに申請する場合、今回のデータ量だけでは難しかったとすれば残念。今後はデータが取れるようにしておかないと、次回の指定管理者を募集する際に同じことを繰り返してしまうことになる。

事務局：前回の募集要項には載せてなかったが、会計は別にしてもらおうよう募集した。現在、A社は赤字なのに経営ができてしまう状況になっているので、しっかり収支は分けてもらうこととした。

委員C：男女や年齢層等のデータは取れると思うので、今度の指定管理者にはお願いしてもらいたい。

委員B：村としては、利用に向けてアンケート調査等を行う予定はあるのか。

事務局：現在、もみの湯の利用者に対してアンケートを12月まで実施している。

委員F：樅の木荘建て替えの際には実施したが、それ以降は実施していない。

事務局：もみの湯のアンケート効果はある。意識的にも良く、A社とも共有している。利用者の意見も聞いてもらうよう要項にも記載している。

委員F：A社が行っているアンケート内容が、村に届いていないことも残念に思う。情報を共有できていればよかった。

事務局：集計結果ですが、合計が、A社が519点、B社が562点です。

委員G：この結果を見てご意見があれば。

委員B：施設だけの採算では経費効率が悪いので、別事業から収入を持つてくるというB社の考えが素晴らしい。赤字が続くと税金で補填するという考えが出てくるが、黒字にしていく施策をもっているのはいい。ただ、施設の利用については今までを踏襲していくという点は気になる。

委員C：他県での事業もしているが、黒字になるよう今後の運営を見守りたい。

委員G：それでは、この審議会としてはB社ということでよいか。

全委員：はい。

## 7 閉会